

船橋市下水道施設情報システム導入業務に関する事業者評価基準

1. 趣旨

この基準は、船橋市下水道施設情報システム導入業務に関する提案のうち、最も優秀な提案を行ったと認められる者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2. 評価の方法

各提案者の提案書、プレゼンテーション、デモンストレーション、ヒアリング、提案見積金額を基に、評価表の評価項目について評価及び採点を行い、合計点数が最も高い者を受託候補者とする。

ただし、合計点数の最も高い者が複数いる場合は、「基本評価項目」の評価点が最も高い1者を受託候補者とする。「基本評価項目」の評価点も同一の場合は、「詳細機能要件」の評価点が高い者を受託候補者とする。

3. 評価項目と配点

各項目の点数配分は以下のとおりとする。

評価項目	配点(満点)
基本評価項目	200
詳細機能要件	160
提案見積金額	40
合計	400

4. 評価点の算出

(1)基本評価項目における評価点の算出

評価項目の内容は、別表「船橋市下水道施設情報システム導入業務 評価項目」による。

評価点の算出は、評価委員の採点により行う(ただし、導入実績項目については、実績に応じた採点とする)。評価項目ごとの各委員の採点に、各評価項目の重要度に応じた倍数を乗じて点数を算出し、その平均点(小数点以下四捨五入)を当該評価項目の点数とする。その後、全ての評価項目(詳細機能要件及び提案見積金額)の合計点を評価点とする。

基本的な採点基準は、各評価項目に対し、項目ごとに「特に優れている、優れている、普通、やや劣っている、劣っている」の5段階評価で採点する。

(2)詳細機能要件における評価点の算出

評価項目の内容は、様式7「詳細機能要件 確認表」による。

評価点の算出は、提案者からの回答をもとに事務局で採点を行う。

対応可否の回答「○(機能あり)、△(代替案で提案)、×(機能なし)」に応じて3段階評価で採点する。

(3)提案見積金額における評価点の算出

提案見積金額の最も低かった提案者に満点を付与する。

その他の提案者については、以下の計算式にて評価点を算出する。

評価点(小数点以下四捨五入) = 提案見積金額の配点満点 × 見積最低額 / 見積額

なお、提案見積金額は「システム導入費用＋システム使用料の総額」とする。